

平成29年12月1日

市内各小中学校保護者 各位

弥富市教育委員会

「南海トラフ地震に関する情報」の運用開始に伴う対応について（お知らせ）

気象庁は、中央防災会議防災対策実行会議の報告を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、「南海トラフ地震に関連する情報」を公表することとし、平成29年11月1日から運用が開始されました。また、本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報（東海地震に関連する情報）の発表は行われなくなりました。

このことを踏まえ、4月に配付しました「児童・生徒の登下校について」の内容から、下記の項目を削除します。

なお、「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」が発表された場合は、地震への備えを再確認することになっています。詳細は裏面資料をご覧ください。

記

○ 削除する項目

5 「東海地震注意情報」が発令された場合

〔東海地震予知情報〕が発令される前に、〔東海地震注意情報〕が発令されます。

〔東海地震注意情報〕が発令された時点で休校措置をとります。

(1) 登校前

〔東海地震注意情報〕が解除されるまでの間、休校とします。解除の時間と登校の関係については、暴風警報の場合と同じです。

(2) 登校後

〔東海地震注意情報〕が発令されると授業・学校行事等を中止し、安全な場所で待機します。下校については、大規模な地震が発生した場合4(2)アと同じ対応をさせていただきます。

(3) 登下校中

登下校中に、〔東海地震注意情報〕が発令されたことを知った場合、最寄りの避難所へ避難・登校・帰宅することになっています。（校区によって状況が異なりますので、詳細については各学校の対応に従ってください。）各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。

連絡先 弥富市教育委員会 学校教育課
電話 0567-65-1111

平成29年11月1日から

「南海トラフ地震に 関連する情報」

の発表をはじめます

気象庁では、中央防災会議防災対策実行会議における「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告を受け、新たな防災対応が定められるまでの当面の間、「南海トラフ地震に関連する情報」を発表することとしました。

この情報は、平成29年11月1日から運用を開始します。

情報の種類と発表条件

| 情報名 | 情報発表条件 |
|--------------------|---|
| 南海トラフ地震に関連する情報(臨時) | <ul style="list-style-type: none">○南海トラフ沿いで異常な現象※1が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合○観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合○南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価された場合 |
| 南海トラフ地震に関連する情報(定例) | ○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」※2の定例会合において評価した調査結果を発表する場合 |

※1:南海トラフ沿いでマグニチュード7以上の地震が発生した場合や東海地域に設置されたひずみ計に有意な変化を観測した場合などを想定

※2:南海トラフ全域を対象として地震発生の可能性を評価するにあたって、有識者から助言いただくために開催

「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表されたときは、日頃からの地震への備えを再確認してください。

(地震への備えの例)

家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認

○本情報の運用開始に伴い、東海地震のみに着目した情報(東海地震に関連する情報)の発表は行いません。

○本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することもあります。

「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」の報告書は、内閣府のホームページからご覧ください。 http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/taio_wg.html